

令和7年7月31日

お客さま各位

## クーリングシェルター（暑熱避難施設）の指定について

石巻商工信用組合は、石巻市ならびに東松島市と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」を締結し、下記の営業店をクーリングシェルター（暑熱避難施設）として指定を受けました。

クーリングシェルターは、4月第4水曜日から10月第4水曜日までの期間に、宮城県で「熱中症特別警戒アラート」が発表された日に熱中症による健康被害の発生を防止するため、誰でも一時的に暑さをしのぐために避難ができる冷房設備が整った施設です。

当組合では、熱中症特別警戒アラート発表時以外にも、涼をとるために来訪する市民の方等の受け入れが可能ですので、お気軽にご利用ください。

- **当組合の指定営業店**

本店営業部、蛇田支店、中里支店、大街道支店、渡波支店、飯野川支店、前谷地支店、矢本支店

- **開放する曜日**

月曜日～金曜日（祝日除く）

- **開放する時間帯**

9：00～15：00

- **受け入れ可能人数**

各営業店5人



石巻商工信用組合